

令和3年第6回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和3年8月31日招集

野田市長 鈴木 有



令和3年第6回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況と対策について申し上げます。

8月2日からは、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域に千葉県を含む4府県が加わり、さらに千葉県は、8月4日から病床確保計画を一般医療や救急医療の大幅な抑制が必要となる最高レベルのフェーズ4に移行しました。しかし、感染拡大は止まらず、感染爆発という状況まで悪化したことから、緊急事態宣言の期間は、9月12日まで延長されました。

野田市においても、現在、正に爆発的な感染状況となっております。「直近1週間の10万人当たり累積新規感染者数」は、7月28日にステージ4の25人を超えたが、8月7日の72.73人をピークに、8月12日には、45.46人まで下がりました。しかし、そこから急拡大し、8月22日現在の数値は、155.85人となってしましました。このため、自宅療養者も急激に増加しており、県が1週間ごとに公表する自宅療養者数は、8月19日現在、72人となっておりますが、直近の感染状況から、現在の状況は、更に増加していると考えており、野田市として取り組めることは、全て取り組んでまいります。

感染爆発を抑える最も効果的な対策は、やはりワクチン接種ですので、強力に推し進めてまいります。8月9日からは12歳以上の対象となる全ての方の接種を開始しており、8月23日現在、65歳以上の高齢者で1回目の接種を終えた方が4万4,550人で、接種率89.3%となっております。2回目の接種を完了した方は、4万2,693人で、接種率85.6%となっております。また、65歳未満の方につきましては、1回目の接種を終えた方が4万367人で、接種率43.6%となっており、2回目の接種を完了した方は、1万8,568人で、接種率20.1%となっております。

その結果、市全体の対象者では、1回目の接種を終えた方が8万4,917人で、接種率59.6%となっており、2回目の接種を完了した方は、6万1,261人で、接種率43%となっております。

しかし、国からのワクチン供給が7月から9月にかけて要望どおり届かない状況が続き、予約数に対しまして、ワクチンが大幅に不足する事態となっております。

このため、県内各市に協力を依頼した結果、16 箱 1 万 8,720 回分を借り入れることができたことから、現在予約されている方の 2 回目分までのワクチンは確保することができました。しかし、借りたワクチンは 9 月供給分で返却しますので、正に綱渡りの状況となっておりますが、9 月末には、対象となる市民の 65% 以上の 2 回目接種が完了する予定です。さらに、10 月分の国からの供給量が不明なことから、非常に苦慮しておりますが、10 月分の予約を 8 月 20 日から開始しており、10 月末までには、対象となる市民の 70% 以上の 2 回目接種が完了するよう、医師会の皆様と協力し、全力で取り組んでまいります。

なお、集団接種については、平日の予約が減少しておりますので、10 月は、土曜日及び日曜日に実施してまいります。

次に、自宅療養者の増加に対する対応について申し上げます。

自宅療養者への対応は、保健所の業務ですが、業務が逼迫し、保健所の職員だけでは、対応できない状況となっております。野田市では、これまででも職員 1 人を派遣し、業務を支援してまいりましたが、保健所からの要請により、パルスオキシメーター配布業務についても支援することとし、8 月 19 日から職員 2 人を派遣しております。

さらに、自宅療養者への健康観察も十分に機能できない状況にあると伺いましたので、保健所に対し職員の派遣を申し出で、協議の結果、8 月 23 日から平日 5 人、休日 2 人の職員を派遣することとなりました。今後も、感染状況に応じて、必要な支援を行ってまいります。なお、両業務とも通常業務に支障を来さないよう、交代制による全序的な体制で対応してまいります。

次に、子どもたちへの感染予防対策について申し上げます。

感染力の強いデルタ株により、子どもたちへの感染が拡大しており、より強い対策を講じなければならないと考えております。7 月 21 日から現在までの感染状況を申し上げますと、小中学校で 18 校、28 人、保育所で 6 園、8 人となっております。

8 月 18 日の対策本部会議では、夏休み明けの対策として、各施設の実情に応じた感染予防対策の徹底、家庭内での感染予防対策を更に徹底するようお願いする通知及びリーフレットの保護者への送付を決定したところです。しかし、今後の感染状況によっては、小中学校等について、自由登校や臨時休業なども実施せざるを得ないことが想定されるため、教育委員会に対しては、あらゆる事態に備えて、準備を進めるよう指示しており、今週中に対応を決定したいと考えております。保育所については、既に登園自粛をお願いしているところですが、保護者に対する感染状況の情報提供を強化し、登園自粛への理解を進めます。さらに、現段階では、休園して特別保育のみ

実施ということまでは考えておりませんが、担当部には、準備だけはしておくように指示しました。

なお、8月18日に対策本部会議で決定した全ての事項についても、その後の状況を踏まえ、今週開催する同会議において、再度、協議することとします。

次に、7月の臨時会の補正予算で措置しました市独自の支援策等について申し上げます。

個人事業者等協力金につきましては、7月20日から受付を開始し、8月20日現在、申請件数は846件となっております。

飲食店等感染防止対策補助金につきましても、7月20日から受付を開始し、8月20日現在、申請件数は5件となっております。

指定ごみ袋無料引換券の追加配布につきましては、9月2日に配布する予定で準備を進めております。

水道料金の基本料金全額免除につきましては、8月及び9月検針分の水道料金の基本料金を全額免除することで進めております。

子ども館の整備について申し上げます。

子ども館の工事につきましては、今年4月に着工し、樹木の伐採・伐根が終了し、7月末現在の状況になりますが、敷地西側から駐車場への車両進入路スロープとなる西側の擁壁工事を進めております。進捗としましては、全体工事額の約11%で予定どおり順調に進んでいます。

次に、インクルーシブ遊具の設置及び指定管理者の選定につきましては、子ども館整備で最も重要なのは、施設の建設は当然ですが、それ以上に、どのように運営するかが重要と考えております。このため、子ども会、障がい者団体、主任児童委員及び社会福祉協議会などの代表並びに関係課で構成する検討委員会を立ち上げ、同委員会において、インクルーシブ遊具の選定や指定管理者の募集要項及び仕様書の作成について協議いただくことといたしました。このため、今議会に関係予算を提案させていただいております。

今後の予定ですが、インクルーシブ遊具等については12月議会に補正予算を提案し、指定管理者については、公募により、3月議会に指定の議案を提案したいと考えております。

愛宕駅前へのホテル誘致について申し上げます。

6月議会でご報告いたしました事業者から、7月27日に、野田市土地開発公社に事業計画書の提出がありました。ホテルの部屋数については、6月議会でご報告いたしましたとおり、36室で変更はございませんでした。まず、採算性の問題につきましては、事業計画書では、ホテル部門については、稼働後も常に赤字ですが、事務所とレストランのテナント部門収入により、全体として、4年目以降は黒字となっております。計画書に対する市及び土地開発公社の評価につきましては、建設工事費等イニシャルコストを借入金無しとしていること、稼働率についても、ホテルは1年目が30%、2、3年目が40%、4年目以降50%と見込み、事務所80%、レストラン70%としていることから、計画は妥当であると判断いたしました。

次に、6月議会で申し上げた野田市愛宕駅前へのホテルの誘致に関する条例の改正につきましては、愛宕駅前へのホテル誘致は、愛宕駅周辺整備のため不可欠であることから、支援策を縮小する改正により条例を適用することを検討しておりました。しかし、事業計画書は、市の支援がなくとも経営できる内容となっていることから、条例を改正する必要はないと判断させていただきました。

ホテル後背地の道路建設につきましては、土地所有者の同意を得られましたので、今議会に関係議案を提案させていただいております。なお、幅員6メートルの道路を建設いたしますが、土地所有者から、将来的な土地利用の可能性を高めるため、土地開発公社が道路用地として市に寄附を予定している土地について、幅員9メートルを確保してもらいたいとの提案がございました。協議の結果、土地所有者が応分の負担ということで、土地所有者が寄附する土地の割合を7割とすることで手続を進めることとなっております。

道路認定について議会のご承認を得られましたら、土地開発公社において、事業予定者に対する売払手続を進め、早期のホテル建設を図ってまいりたいと考えております。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

記念館の再建につきましては、専門委員1人を委嘱し、類似施設への視察や資金確保に関する情報収集などの活動を開始したところでございます。

また、新たに設置しました野田市鈴木貫太郎記念館再建基金につきましては、広く全国から寄附を募るため、市のふるさと納税の使途に追加して募集を開始いたしました。事業に賛同いただける企業、団体等に働きかけるなど、様々な方法を活用し寄附を募つてまいります。

次に、記念館に隣接する土地について申し上げます。

記念館東側に市所有地があり、現在、JAちば東葛の関宿集乳所として使用されておりますが、施設の老朽化に伴い建替えが検討されております。さらに、集乳所の北側には、貫太郎翁の親族が所有する土地があり、親族から市への売却の意思表示がなされております。

記念館の新たな建設地は決まってはおりませんが、これらの土地は、文化財的な価値を有するため保存することとしている現記念館の用地と一体的に活用することも可能となります。

このため、JAちば東葛に対し、集乳所を関宿あおぞら広場の一部を活用して建設することを提案し、酪農部会にも説明したところ、基本的な方向性についてご理解いただきましたので、今後、具体的な協議に入ってまいりたいと考えております。また、親族の所有する土地についても、交渉が整いましたので、今議会に関係予算を提案させていただいております。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

前期基本計画の計画期間の満了を1年前倒しいたしまして令和3年度とすることから、これまでの成果や課題を検証するとともに必要な修正を行うため、7月20日に第1回野田市総合計画審議会を開催し、後期基本計画の策定について諮問をさせていただきました。

今回の審議会では、新型コロナウイルス感染症対策により、事前に委員から意見を頂きましたが、時間の関係から十分に議論をすることができませんでした。

今後につきましては、後期基本計画の策定には審議会において十分な議論を尽くすことが重要となりますので、活発な議論が行われるよう運営方法を工夫してまいります。

交通不便地域対策及びデマンド交通について申し上げます。

野田自動車教習所の送迎バスを活用した実証運行につきましては、8月15日までの延べ利用者数は、小山地区で106人、木間ヶ瀬地区で45人、両地区の一日当たりの利用者数については2.3人となっております。また、地域の実情に合った運行を検証するため、小山地区の現在の定時定路線運行を、予約制運行に変更した場合のアンケート調査を5月に実施いたしました。調査では、現在利用していない世帯も予約制であれば利用するとの回答があつた一方で、本人又は家族が運転できるなどの理由で、予

約制に変わっても利用しない世帯が多い結果となりました。

本調査の結果を踏まえ、現在の利用状況を注視し、どのような運行方法が利用しやすいか検証してまいります。

デマンド交通につきましては、7月にタクシー事業担当者会議を実施し、予約システムを具体的にイメージするため、システム事業者にも参加していただき、運行エリア等を本市に当てはめた場合の予約制運行について説明がありました。引き続き、先進市の事例を研究するとともに、タクシー事業者と意見交換を重ね、市の実情に合ったデマンド交通の導入に向けて検討を進めてまいります。

まめバスについて申し上げます。

関宿城ルート、北ルート関宿（七光台経由）及び北ルート関宿（イオンタウン経由）の3ルートについて、7月1日から関宿方面と市役所方面の乗継ぎ時間を短縮したダイヤの運行を開始しました。

見直し後の3ルートの利用状況は、7月は4,472人、8月は15日までの状況で1,872人となっており、7月の前年比は518人減、前々年比は2,308人減となっております。

依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いているが、今回の見直しによる利用状況の変化等を分析するとともに、時刻表の簡易版を作成するなど利便性の向上を図り、今後の利用者数の増加につなげてまいります。

また、現運行計画が令和5年度末で終了となるため、現在、令和6年の新運行計画の開始に向けた作業を進めています。

10月に開催予定のコミュニティバス等対策審議会において、利用者数が減少している現状を踏まえ、現運行計画を抜本的に見直す必要があることから、まめバスの乗降調査の実施等について、委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

新運行計画の素案の策定に向けて、早急に調査を実施する必要があるため、12月に新運行計画作成支援業務に係る費用を補正予算に計上させていただく予定でございます。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、現在、仮線の撤去を実施しており、踏切部分の軌道は、9月以降、夜間工事による撤去作業を順次進めてまいります。

鉄道と交差する箇所の道路整備につきましては、道路管理者と協議を行い、令和4

年度の整備を予定しております。

愛宕駅は東側の外壁工事に着手し、今年度の新駅舎完成を目指しており、野田市駅は旧ホームの撤去が完了しましたので、2期工事として高架橋の基礎工事を行ってまいります。

関連する野田市駅西土地区画整理事業につきましては、12月上旬を目標に現在の鉄道脇、駅前通りから新しく整備される野田市駅前線に通行ルートの切替えを行い、現在利用している暫定駅前広場についても、将来の公園予定地に移設してまいります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

今年度から地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会で実施する「高速鉄道東京8号線（八潮一野田市間）整備検討調査」について、6月18日に一般財団法人運輸総合研究所と業務委託契約を締結し、調査に着手いたしました。

当調査につきましては、学識経験者、有識者、同盟会構成6市町に加え、国土交通省、千葉・埼玉・茨城の3県、鉄道事業者等で構成される調査ワーキンググループ及び調査委員会を設置し、検討を行ってまいります。第1回会議は、前者が10月、後者が11月にそれぞれ開催する予定で準備を進めております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、6月28日に第5回市民会議を新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインを併用して開催し、自然環境調査の経過報告を踏まえた課題及び社会環境調査の報告を行い、今後は、各調査結果を整理し、戦略の目指す姿を検討することになりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初スケジュールから遅れている現状を踏まえ、見直しの完了時期を来年度へ延長することが承認されました。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年5月に生まれたヒナの雌雄判別の結果、雌1羽、雄1羽と判別されました。

一般公募により広く募集した愛称につきましては、375件の応募があり、その中から、市内小学校の児童の投票により、幼鳥の愛称は1羽目の雌を「リン」、2羽目の雄を「ミズキ」と名付け、8月11日に放鳥しました。これで7年連続、合計14羽を放鳥し、現在、合計10羽のコウノトリが、野外で活動しております。

また、人工巣塔の設置につきましては、有識者からのご意見及び生き物調査の結果、江川地区については、野田芽吹学園付近に1基、木間ヶ瀬地区については、駒形神社

付近に 1 基の設置を進めてまいります。

特別職報酬等審議会条例について申し上げます。

市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額の改定につきましては、本条例に基づき野田市特別職報酬等審議会を開催し、審議をすることになっております。

しかしながら、本審議会は、臨時設置型であることなどから平成 9 年度以降開催されていないことや、社会環境や経済情勢が大きく変化している中で、報酬等の額の検証が行われていないことから、今後、本審議会において報酬等の在り方について、時間を掛けて議論をしていただく必要があると考えております。

また、市長の給与は、職員と同様に給料額に地域手当を加算して支給されておりますが、地域手当の性質からは馴染まないのではないかと考えております。近隣市では、本市と同様に地域手当を支給している団体も多くありますが、支給していない団体もございますので、この点につきましても本審議会で議論いただきたいと考えております。これらの内容について、条例改正を今議会に提案させていただいております。

民間施設の有効活用について申し上げます。

行政改革大綱に基づく民間施設の有効活用につきましては、主管者で組織する民間施設有効活用検討委員会において検討を行っております。

そのうち、愛宕駅前のヨークプラス野田店の市民課出張所の設置につきましては、現在、令和 4 年 2 月 1 日からの利用開始に向けて準備を進めております。新しい出張所は、「エキチカ」の利便性を生かし、平日は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 5 時 30 分までの開庁を予定しており、通勤通学で愛宕駅を利用されている方や、店舗に買物に来られる方などが、出張所を利用できるようになります。

なお、関連する補正予算及び条例改正を今議会に提案させていただいております。

また、本庁舎市民課窓口に利用が集中しているという課題があることから、他の出張所の機能強化とあわせて、来庁者が分散される体制を検討してまいります。

待機児童対策について申し上げます。

8 月 1 日時点の待機児童数は 11 人、保留者数は 141 人で、年度当初の 4 月に比べ待機児童が 11 人増、保留者は 62 人増となっており、年度末に向け待機児童保留者は更に増えてまいります。保留者の多くは特定の保育所のみを希望している単願の方や、

現在入所中であるが他の保育所を希望する転園希望者であります。今後も、単願や転園の希望者には他の保育所をあっせんするなど、保育所と入所希望者のマッチングを取り組んでいくとともに、保育所定員の弾力的運用を活用するなど、一人でも多くの方が入所できるよう努めてまいります。

保育の量の確保につきましては、社会福祉法人すくすくどろんこの会が令和4年4月に（仮称）しみず空と杜の保育園を清水公園駅東口駅前に開園する予定であり、現在、国からの補助内示を受け、新園舎等の工事施工に向けて準備を進めているところでございます。当施設の整備により、入所枠として新たに定員60人を確保できることになります。

また、病児・病後児保育施設につきましては、小張総合病院の敷地内にある「ひばりルーム」が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休止しております。今後、新型コロナウイルス感染症拡大が終息しても、同施設は入院患者の通路に接しているなど動線上の問題もあり、再開は難しいことから廃止することとし、新設する（仮称）しみず空と杜の保育園に病児・病後児保育施設を併設してまいります。

保育士合同就職説明会につきましては、例年、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士を対象とした就職説明会を開催しており、今年度は、従来の対面式開催に加え、スマートフォンやパソコンを利用し気軽に全国どこからでも参加できるオンライン開催を導入いたしました。

オンライン合同就職説明会は、7月17日に開催し、8人の参加があり、自宅や遠方からでも参加できてよかったですという意見もあり好評でした。

第2回の合同就職説明会は、9月20日に市役所8階大会議室にて、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、対面式での開催を予定しております。対面式となりますので、各施設のスタッフから直接施設の特徴や保育の様子、福利厚生なども聞くことができ、採用担当者と面接ができるものとなっております。

引き続き、保育の量の確保や保育士確保につながる施策に取り組み、待機児童保留者の解消に取り組んでまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開始を遅らせておりました中学生の部につきましては、会場となる公民館などの夜間利用が可能となりました7月1日から開始しましたが、8月2日から緊急事態宣言の対象区域に千葉県が加わったことを受け、休止しております。休止となる期間中は、家庭で自習するための学習プリントを

配布し、継続して基礎学力の向上に取り組んでおります。

いじめ重大事態に関する再調査について申し上げます。

いじめ問題再調査委員会の委員につきましては、千葉県医師会、千葉県弁護士会、筑波大学及び千葉県公認心理師協会から推薦をいただき、現在、委嘱手続を進めております。

各職能団体から推薦いただきました方々につきましては、他団体でいじめ問題調査委員会の委員長を経験された方を始め、全員がいじめ問題に関する優れた識見・実績を有する方でございます。

委嘱手続が終了し、準備が整い次第、第1回委員会を開催したいと考えております。

通学路の安全対策について申し上げます。

八街市において、下校途中の小学生5人が死傷するという大変痛ましい交通事故が発生しました。通学路の点検につきましては、毎年、5月に教育委員会が改善の必要な箇所について学校を通じて調査をしていましたが、今回の事故を受け、改めて、7月に小学校の通学路の緊急点検を実施いたしました。

点検の結果、5月に学校が確認していた改善要望箇所66カ所に、7月に学校や保護者の協力を得て新たに82カ所の改善要望箇所を加え、要望箇所数は148カ所となりました。

そのうち、市が管理する道路上の68カ所につきましては、7月9日から27日までの間に学校教育部、市民生活部及び土木部が合同で点検を実施し、直ちに対応できるラバーポール、カーブミラー、路面標示及び外側線については、8月中に工事の契約を締結する予定でございます。

また、歩行者と車の通行を区分するための歩道やガードレールの設置につきましては、用地を確保する必要があり、地権者との協議、用地買収等、時間を要するため、早急に対応できる外側線の設置や注意喚起の路面標示を有効的に実施するため、今議会に補正予算を計上させていただいております。グリーンベルトなど通学路全体の外側線の設置についても、今後、防災安全交付金等、国の補助金等を要望し、令和4年度から実施できるよう準備を進めるとともに、国による新たな補助メニューの創設も注視してまいります。

なお、市が管轄していない県道の安全対策及び交通規制標識の設置等につきましては、7月29日に通学路改善会議において、千葉県東葛飾土木事務所及び野田警察署

に対して改善を要望するとともに、8月11日付けで通学路の交通安全対策を推進するよう千葉県知事及び野田警察署長宛てに要望書を提出したところでございます。

今後につきましても、児童生徒の安全を確保するため、学校と連携し交通安全教育の充実を図ってまいります。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

堆肥化事業の適正化につきましては、事業者が市外で発生した資源を搬入することを防止するため、事業者の登録制度の導入、不正があった場合の登録の取消し、報告及び立入調査等の規定を追加する野田市堆肥センターの設置及び管理に関する条例の改正案について7月16日から8月18日までの期間でパブリック・コメント手続を実施いたしました。

パブリック・コメント手続の意見を踏まえた条例改正を今議会に提案させていただいております。

老人福祉センターのリニューアルオープンについて申し上げます。

老人福祉センターにつきましては、昭和49年に建築し、これまで大規模な修繕を実施したことがないことから、老朽化に対応し、さらに、高齢者の皆様が憩いの場として快適に利用できるよう、令和2年度から2カ年の継続事業として大規模改修工事に着手し、本年6月に工事が完了いたしました。備品等の整備など準備が整いましたので9月1日にリニューアルオープンいたします。

なお、大規模改修後の老人福祉センターは、利用者ニーズに対応した和室から洋室への変更や浴室を撤去したことによるスペースの有効活用を図りました。また、多機能トイレの新設や床の段差解消、廊下やトイレに手すりを設置し、バリアフリー化を図ったほか、駐車台数を増設するなど従前の機能と比べ、利便性が大きく向上いたしました。

オリンピック、パラリンピック関連事業について申し上げます。

7月23日から8月8日まで開催された東京2020オリンピック競技大会の男子走高跳に野田市在住で、第二中学校出身の 戸邊 直人 選手が出場し、日本人として49年ぶりに決勝に進出いたしました。

また、新体操女子個人総合に、川間小学校出身の大岩 千未来 選手が出場し、19位と健闘いたしました。

このほか、オリンピック関連事業として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内全区間の聖火リレーは中止されましたが、7月3日に松戸市の松戸中央公園において、無観客の点火セレモニーが開催され、聖火ランナーがステージ上でトーチに灯した聖火を聖火皿までつなぎました。本市からは、千葉県選考の南部中学校3年生の 坂本 琢咲 さんが第7区間の最終ランナーとして参加し、第8区間の松戸市のランナーへ聖火をつなぎました。

また、パラリンピックの聖火につきましては、8月18日に千葉県主催による聖火フェスティバルが実施されました。本市では、8月16日にあすなろ職業指導所、17日に千葉県立野田特別支援学校において、昔の火おこしの方法である「まいぎり式」の道具を使って火をおこし、18日にこれらの二つの火を一つに集め、「野田市の火」とし、県主催の集火式が行われる市原市の市原スポーツパークまで移送しました。

成人式について申し上げます。

令和4年1月の成人式につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大状況を考慮し、集合形式による開催を断念し、オンライン配信で開催することといたしました。成人式実行委員の進行による式典と実行委員企画を事前に収録し、1月10日から動画を配信していく予定でございます。

新たな門出を新成人の皆様とともににお祝いできないのは誠に残念であり、非常につらい決断となりましたが、感染拡大の防止を優先させるとともに、早めに開催の形式を決定し新成人や関係者の皆様の混乱を極力少なくするための判断でございますので、ご理解いただきたいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、新型コロナウイルス感染症対策により営業自粛を行った昨年度との比較では、ひばりコースで17,747人増の24,106人、けやきコースで9,510人増の14,372人となっており、台風被害やコロナ禍のなかった平成30年度との比較では、ひばりコースで1,101人の増、けやきコースで479人の減となっております。

ひばりコースでは、順調に入場者数を確保しておりますが、けやきコースでは新型コロナウイルス感染症の影響により、土日祝日の入場者数が減少している状況が続いております。

暑さにより入場者数が減少する7月から9月までは、今年もけやきコースでは夏季特別料金を導入し、平日18ホールのレギュラープレーで通常より1,500円割引の9,100円として集客に努めております。

なお、前線の影響により8月13日から降り続いた大雨により、利根川の水位が上昇し、ひばりコースではコースの一部が冠水てしまいました。このため8月16日から営業を休止しておりましたが、復旧作業が完了しましたので8月20日に営業を再開いたしました。

普通交付税について申し上げます。

8月3日に普通交付税の交付額及びその代替措置である臨時財政対策債の発行可能額が決定されました。普通交付税は、当初予算では33億4,545万1,000円を見込んだところ、決定額は約4億9,400万円増の38億3,989万9,000円、臨時財政対策債は、26億1,490万円を見込んだところ、3億2,130万円増の29億3,620万円となり、合わせて約8億1,600万円の大幅増となりました。

主な要因は、基準財政需要額が大幅に増算定となったことによるもので、多くの費目で測定単位として用いられる国勢調査人口が、平成27年国勢調査から令和2年国勢調査の速報値に置き換わったことが大きく影響しております。具体的に申し上げますと、令和3年度の普通交付税算定においては、全国的な国勢調査人口の減少も踏まえて国勢調査人口を測定単位とする多くの費目の単位費用が伸びておりますが、野田市の令和2年国勢調査人口が対前回比0.59%、909人減の15万2,674人となり、全国平均の0.68%減まで落ち込まなかつたため、単位費用の伸びがそれを上回る結果

となり、基準財政需要額が大きく増加したものです。その他、当市の 65 歳以上及び 75 歳以上人口の伸びが全国平均を大きく上回ったことで高齢者保健福祉費が大幅増となったことなどもあり、基準財政需要額全体では、見込みと比べ約 7 億 1,000 万円の増算定となりました。一方の基準財政収入額については、個人市民税所得割、法人税割、固定資産税土地などが見込みを下回ったことから、見込みと比べ約 1 億 1,000 万円の減算定となり、国の交付税総額に合わせるための調整額の見込みとのずれも含めて、当初予算比で約 8 億 1,600 万円の増となったものです。

なお、先の 3 月議会でも説明させていただきましたが、臨時財政対策債については普通交付税の代替財源であり、市税等の大幅な減収により必要な一般財源が不足する現状においては、満額発行せざるを得ないものと考えております。このため、今議会の補正予算においても臨時財政対策債を発行可能額まで増額しておりますが、代わりに交付税措置のない通常債 1 億 7,880 万円を減額して一般財源に振り替えることにより、市債発行総額を公債費の元金償還額以内に收め、市債残高が増加しないようにしております。

国勢調査の結果速報値について申し上げます。

令和 2 年に実施されました国勢調査の結果のうち、人口及び世帯数について、6 月 25 日に総務省統計局から速報値が公表されました。本市の人口は 15 万 2,674 人、世帯数は 6 万 3,578 世帯で、平成 27 年に実施された前回の国勢調査と比較しますと、人口で 909 人の減、世帯数では 3,866 世帯の増がありました。

なお、この速報値は、今後国での精査を経て、修正される可能性があることを申し添えさせていただきます。

高齢者向けスマートフォン講座について申し上げます。

公民館 4 館において、高齢者が安心して日常生活にスマートフォンやインターネットを利用できるよう講座を開催します。講座は、1 回 12 人を定員とし、中央公民館で 2 回、南部梅郷公民館、川間公民館、関宿中央公民館で各 1 回、合計 5 回開催します。開催に必要な委託料を今議会の補正予算に計上させていただいております。

また、野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）が主催する高齢者を対象とした「アクティブ・シニア向けスマホ教室」の受講生に対する助成につきましては、9 月中旬から受講の受付を開始する予定とのことですので、市の提供する「まめメール」や「さんあーる」の登録や、災害時の情報の取得方法、市ホームページの閲覧方

法などを取り入れたものとしていただくよう協議を進めております。

中央小学校の国登録有形文化財への登録について申し上げます。

中央小学校につきましては、平成 26 年度に、醤油醸造関連遺跡群に関連して視察した復興小学校研究会より文化財的価値が認められ、市として調査を開始しました。令和 2 年には、文化庁の実査により国登録有形文化財の登録基準を満たすものと認められましたので、文化庁に登録の意見具申を行っていたところでございます。

この度、7月 16 日に開催されました文化審議会から文部科学大臣に答申が行われ、登録が内定いたしました。

登録の対象となりました物件は、昭和 3 年と昭和 7 年に建築された、いわゆる 3 年館と 7 年館の校舎及び大正 6 年に建築された旧正門の 3 件でございます。

3 年館と 7 年館は、旧東京市が関東大震災を契機として設計した「復興小学校」を範として建築された校舎であり、「新教育思想」を反映した時代性や近代的・先進的校舎の建築を成し得た「醤油のまち野田」の地域性を表す貴重な文化財であります。

また、旧正門は、歴史ある小学校の表構えを形成しており、国土の歴史的景観に寄与していると評価されております。

今後は、11 月頃に官報告示をもって正式に登録され、登録証及び登録プレートが文化庁から送付される予定でございます。これにより、市内における国登録有形文化財の登録件数は、県内最多の 55 件となります。

野田市イングリッシュ道場について申し上げます。

今年で 6 回目を迎える野田市イングリッシュ道場につきましては、夏休み期間中に中央公民館を会場として、中学生が英語で自己表現しようとする意欲や自ら英語学習に取り組もうとする姿勢を養うために実施しています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としましたが、今年度は実施時間を短縮し、感染症対策を講じた上で 7 月 28 日から 8 月 3 日までの間で計画いたしました。

7 月 28 日及び 29 日開催の 3 年生の道場につきましては、5 人が参加し、ALT (外国語指導助手) が考えたオリジナルの計画に沿って、少人数で英語による様々なコミュニケーション活動や、アメリカのジョージア州に住む ALT の友人とオンラインでつなぎ、交流を図りました。

しかしながら、8 月 2 日及び 3 日に予定していた 2 年生の道場につきましては、8

月 2 日から千葉県が緊急事態宣言の対象地域に追加されたため、中止とさせていただきました。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区は、地域の骨格となる市道 51005 号線他 2 路線を道路幅員 6 メートルの地区施設に定め、建蔽率と容積率の制限を緩和する地区計画について、6 月 20 日及び 7 月 4 日に説明会を開催いたしました。今後は、令和 4 年 3 月末の都市計画決定を目指して手続を進めてまいります。

山崎梅台地区につきましては、現在、地区施設となる市道 52071 号線の安全性を踏まえた道路線形の再検討を行っておりますので、準備が整い次第、関係権利者の皆様を対象に説明会を開催してまいります。

梅郷駅西土地区画整理事業について申し上げます。

事業の施行にご理解をいただけていない権利者への対応につきましては、誠意をもって交渉を行っているところでございます。

しかしながら、平成 6 年度の事業開始から、期間を要していることから、権利者のご理解を得られないときは、施行者である野田市が直接物件の移転を行う「直接施行」も見据え、進めていく必要があると考えております。これらの必要な経費等を今議会の補正予算に計上させていただいております。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

市街化調整区域における適正な土地利用を誘導し、地域の活性化を図るため、平成 31 年 4 月に地区計画運用基準を定め、計画提案の運用を開始しました。

今年度に入り、いずれも国道 16 号沿道で広域交通の特性を活かした流通業務施設を立地する蕃昌新田地区と野田市駅入口交差点東地区の 2 地区の提案書を受け付けました。6 月 23 日に府内の都市計画提案検討委員会において協議した結果、地区計画を決定する必要があると判断いたしましたので、都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。

なお、令和 2 年 12 月議会でご報告しました瀬戸地区につきましては、9 月中には都市計画の決定の告示を行います。

マンション管理適正化推進計画について申し上げます。

今後、急増する高経年マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、維持管理の適正化や、老朽化が進み維持修繕等が困難なマンションを再生することを目的としたマンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律が、令和2年6月に改正され、地方自治体の責務として市がマンション管理適正化推進計画を定めることとされました。

計画を策定するに当たって、市内の分譲マンションの建物形態や管理組合の実態を把握するため、6月から7月までの間、管理組合を対象としたアンケート調査を行いました。

今後は、調査結果を踏まえ、課題を整理するとともに、建物の経年変化を把握するため、外観の目視調査を行ってまいります。

なお、調査に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

8月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,614人で、前年同時期より、68人多い状況となっています。

国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は6施設、学校区単位では3校区となっています。

例年、夏休み期間である8月のみの利用者が多く、9月以降は減少していくことから、今後の推移を注視し、学校区単位で年間を通して過密化する場合は、整備を検討したいと考えております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市の魅力発信事業については、補助金交付対象事業として選定した「一期一会の販売会」が、関宿にこにこ水辺公園駐車場で、4月から毎月第1・第3の土曜日と日曜日に関宿地域の特産品等の販売を行っております。引き続き、千葉県立関宿城博物館にお越しになった方や、サイクリングロードを利用するサイクリストに向けて、関宿地域のPRを行ってまいります。同じく、補助金交付対象事業として選定した「ちびっこ野田検定（小学生対象）」については、9月6日から市内小学生を対象に実施いたします。高学年、中学年、低学年で出題数及び検定時期を変え、野田市に関連した4択クイズを出題し、正答率に応じた認定証を授与いたします。

また、過去に野田市の魅力発信事業として選定した事業で、補助金は受けられないものの「野田市の魅力発信事業」の冠を付すことができ、市が市報やホームページで

の広報などにより支援を行うことができる事業については、「見えるラジオ放送事業（アキオーズ ゆうせんラジオ nakanodai439）」を選定し実施しております。

野田市公式インスタグラムについては、第1回フォトコンテストとして5月17日から6月18日までの間、「思い出フォトコンテスト」の募集を行い、68件の応募を頂きました。その中から、いいね数上位20作品を魅力推進賞作品として、市ホームページや市公式インスタグラム上で公表しています。また、ヨークプライス野田店の店舗一画で7月10日から8月18日まで展示会を実施しました。現在、第2回フォトコンテストとして「簡単夏レシピ編」の募集を8月16日から9月17日まで行っております。

新規商品開発事業等補助金について申し上げます。

地域産業の振興及び発展を図るため、本市の特性を生かした一般消費者向けの新商品の開発に取り組む中小企業を支援するため、新規商品開発事業等補助金を創設いたしました。

4月15日から6月14日まで事業者を募集し、7月27日及び8月5日開催の審査会において、市内高校生4人にも審査会委員として参加いただき、3事業者5件の審査を行いました。審査の結果、醤油を活用した調味料の開発、醤油もろみを活用した洋菓子の開発及び野田産の食材を活用し閑宿城をテーマとした食品の開発の2事業者3件を採択しました。

福祉関連計画について申し上げます。

成年後見制度の利用の促進に関する施策を新たに盛り込むため、7月14日に開催しました野田市地域福祉計画審議会において、野田市地域福祉計画の一部修正について諮詢いたしました。今後は、成年後見制度利用促進基本計画の素案について議論いただき、パブリック・コメント手続を経て、来年3月に答申を頂きたいと考えております。

災害時協力協定及び覚書の締結について申し上げます。

8月18日に、東京電力パワーグリッド株式会社東葛支社と、災害発生時の電力復旧作業や道路通行の支障となる樹木・土砂などの障害物の迅速な除去等が円滑に進むよう「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」及び基本協定に基づく覚書を3件締結いたしました。

地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定の締結について申し上げます。

7月 14 日に、我孫子市に本拠地を置くラグビーフットボールチーム、N E C グリーンロケッツ東葛と地域振興・地域貢献の相互連携協定を締結しました。

今後は、ラグビーを通じて市民サービスの向上及び健康増進、豊かな社会生活の実現を目指してまいります。

野田警察署との飲酒運転根絶に関する協定の締結について申し上げます。

6月 28 日に、八街市において飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に衝突し児童 5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。これを受けまして、野田市と野田警察署は市内の飲酒運転の根絶の実現を目的に、8月 19 日に飲酒運転根絶に関する協定を締結いたしました。

今後は、本協定に基づき、野田警察署の行う交通取締活動に対し、施設や敷地等を可能な範囲で提供することなど、市内の飲酒運転根絶に向けて、更なる連携の強化を進めています。

各種大会の結果について申し上げます。

8月 7 日及び 8 日に開催された第 49 回関東中学校陸上競技大会において、共通男子砲丸投で木間ヶ瀬中学校 3 年生の 小島 桜雅 君が出場、共通男子 1500 メートルで岩名中学校 3 年生の 阿部 宥人 君が出場、1 年男子 1500 メートルで木間ヶ瀬中学校 1 年生の 川口 ムサ慧 君が出場、共通女子 200 メートルで南部中学校 3 年生の 坂本 渚咲 さんが 1 位、共通女子 100 メートルハードルで南部中学校 3 年生の 清水 望生 さんが 1 位、女子 4 × 100 メートルリレーで南部中学校が 3 位に入賞しました。

8月 7 日から 9 日まで開催された第 45 回関東中学校水泳競技大会において、女子 200 メートル個人メドレーで北部中学校 1 年生の 鈴木 真琴 さんが出場、女子 200 メートル背泳ぎで南部中学校 2 年生の 岡安 菜々心 さんが 6 位に入賞しました。

8月 8 日から 10 日まで開催された第 46 回関東中学校柔道大会において、男子個人戦 55 キログラム級で第一中学校 3 年生の 吉田 佳那太 君が出場しました。

8月 17 日から 20 日まで開催された第 48 回全日本中学校陸上競技選手権大会において、共通男子 1500 メートルで岩名中学校 3 年生の 阿部 宥人 君が出場、共通

女子 100 メートルハードルで南部中学校 3 年生の 清水 望生 さんが出場、女子 4 ×100 メートルリレーで南部中学校が出場、共通女子 200 メートルで南部中学校 3 年生の 坂本 淳咲 さんが 5 位に入賞しました。

また、8月 17 日から 19 日まで開催された第 61 回全国中学校水泳競技大会において、男子 100 メートルバタフライで、岩名中学校 2 年生の 横田 陸斗 君が出場しました。

音楽関係につきましては、8月 20 日に開催された第 20 回千葉県小学生バンドフェスティバルにおいて、山崎小学校が県代表として東関東大会に出場することになりました。

また、同日に開催された第 34 回千葉県マーチングコンテストにおいて、第一中学校がフリースタイル部門で県代表として東関東大会に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建に対する寄附金として、東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目 37 番 12 号 株式会社 C4C (シーフォーシー) 代表取締役 亀山 強 様から 100 万円を頂きました。

新型コロナ対策協力寄附として、野田市上花輪 841 番地 中央ろうきん友の会 野田支部 様から、30 万円を頂きました。

新型コロナウイルス感染症対策用品として、東京都台東区台東三丁目 4 番 5 号シンエイビル 2 階、株式会社華進興業 代表取締役 王 振 様から手指用アルコールジェル 500ml 500 本、30 万円相当、東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 8 番 5 号、株式会社洋光 取締役社長 吳 東柱 様から手指用アルコールジェル 500ml 1 万本、300 万円相当を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市蕃昌 355 番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から 100 万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げました。